

判定料金（判定手数料）

構造計算適合性判定機関
(NPO法人静岡県建築技術安心支援センター)

判定料金(判定手数料)

(業務規程20条関係)

区分	(一)	(二)	(三)
	床面積の合計	構造計算が大臣認定プログラムによっておこなわれたもの	構造計算が左記以外の方法によっておこなわれたもの
(1)	1,000㎡以内のもの	107,000 円	156,000 円
(2)	1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	134,000 円	209,000 円
(3)	2,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	147,000 円	240,000 円
(4)	10,000㎡を超え50,000㎡以内のもの	187,000 円	318,000 円
(5)	50,000㎡を超えるもの	319,000 円	587,000 円

【備考】

「床面積」とは構造計算適合判定に係る建築物の床面積をいう。

※適合判定通知書の交付があった建築物の計画を変更して建築物を建築し、又は大規模の修繕若しくは大規模の模様替えをする場合については、床面積の2分の1の面積(床面積が増加する場合にあっては、当該増加する部分の床面積に当該増加する部分以外の床面積の2分の1を加えた面積)とする。